

平成 30 年度

外 部 評 価 報 告 書

大阪大学大学院法学研究科・法学部

## はしがき

早いもので、前回外部評価委員会を開催してから3年が経ちました。国立大学の中期計画も第3期に入り、本年度はその3年目に入ります。

国立大学文系の必要性をめぐる議論は通奏低音の如くキャンパスを持続的にとりまいています。産業界をはじめとする社会の諸方面から、国立大学、特にその人文社会科学系組織に対する厳しい声が聞かれることもしばしばあります。他方で、本年1月17日には、人文・社会科学系諸部門を正面から科学技術と捉え直して、国家的支援を与えるための科学技術基本法改正に向けた議論が政府の総合科学技術・イノベーション会議においてはじまったとも報じられており、大学人はベクトルを異とする動きに直面しております。もちろん私たちは、国立大学において文系研究科・学部が重要な位置を占めることの意義を確信しています。しかし、急速に変化する時代にあつて、大学人だけのためのひとりよがりの論理がもはや通用しなくなっていることもまた明らかです。国立大学の法学系部局は、守るべきものは守りつつ、社会の要請に真摯に向き合い、応えていかなければなりません。例えば、このような要請に大阪大学人文社会科学系諸部門全体として積極的に答えるべく昨年1月1日に本学に発足した社会ソリューションイニシアティブ（SSI）に法学研究科・法学部も積極的に参画し、その対社会提言と社学共創活動の一端を担っております。

さて、3年に1度、私たちがもっている現状認識と目標設定を示し、それが正しいかどうかについて御意見をいただく外部評価委員会は、大阪大学の法学研究科・法学部が、社会の中の大学という考えを再確認するための、かけがえのない機会です。平成30年度は、人材育成を柱とし、法学研究科・法学部が行っている教育活動に焦点を合わせて、委員のみなさまに評価をお願いすることにしました。新機軸としまして、実際に法学部・法学研究科で学ぶ学生4名を招いてその経験を語ってもらうと共に、委員との質疑を行いました。活発なやりとりをいただけて、関係者一同大変喜んでおります。法学や政治学の知識を活かしながら、社会の中でバランスがとれた判断を下し、説得力のある議論を展開することのできる指導的人材を育てていくことは、国立大学の法学系部局が果たすべき、最も大切な社会的使命のひとつです。大阪大学の法学研究科・法学部が、この使命を果たし、それによって社会に貢献するために、正しい道を歩んでいるかどうかについて、今回、各界で指導的な立場に立って御活躍の方々から広い視野のもとで貴重な御意見をお聴きする機会を得たことは、まことに幸いでした。私たちは、今回いただいた評価を、今後の部局運営に、最大限に活かしていきたいと考えています。

お忙しいなか、私たちのために貴重な時間を割いてくださった外部評価委員のみなさまに、この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。

2019年3月19日

大阪大学大学院法学研究科  
研究科長 林 智良

## 目 次

### はしがき

I 大阪大学大学院法学研究科外部評価委員会（平成31年1月25日）	1
参考) 配付資料（一部除く）	
1. 大阪大学の法学・政治学系教育拠点	47
2. 法学部及び各学位プログラムの教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ ポリシー及びアドミッション・ポリシー	48
3. 大阪大学法学部における教育の現状と課題	58
4. 大阪大学大学院法学研究科における教育の現状と課題	67
5. 外部評価委員会内規	74
II 外部評価委員の個別意見（コメント）	
1. 協和総合法律事務所弁護士	岩井 泉 氏 77
2. 国立教育政策研究所国際研究・協力部長	亀岡 雄 氏 78
3. 京都大学大学院法学研究科長	洲崎 博史 氏 80
4. 一般財団法人アジア太平洋研究所主席研究員	藤原 幸則 氏 81
5. 大阪府政策企画部企画室長	本屋 和宏 氏 83